



第23回デニスコナーカップ ヨットレース

主催：J S A F 外洋東海

協力：ラグナマリーナ

帆 走 指 示 書

1. 適用規則

1.1. 本レースは以下の規則を適用する。

セーリング競技規則 2009-2012(以下、RRS)に定義された規則

JSAF 外洋特別規定(JSAF-OSR)2012-2013

IRC Rule 2012 Part A, B, C (IRC 部門)

TRS (TRS 部門)

1.2. IRC 規則 22.4.2 (証書に記載されたクルーの人数、または証書記載のクルー人数×85kg のクルー重量を超えてはならない) を適用しない。

2. 競技者への通告

2.1. 当日：レース本部前に設置する公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

3.1. 帆走指示書の変更は10月14日 8:30までに掲示されます。

4. レース日程

4.1.

10月14日(日) 7:30~8:00 出艇申告 レース本部

10月14日(日) 8:00~ 艇長会議

10月14日(日) 9:55 スタート予告信号(全部門)

10月14日(日) 15:00 タイムリミット

10月14日(日) レース終了後 表彰式

5. クラス旗

5.1. クラス旗はJSAFクラブ旗を使用します。

Tokai Ocean Sailing Club

〒461-0002 名古屋市中区丸の内3丁目 21-21-902

帆走委員会 sailing@tosc.jp www.tosc.jp



6. コース

6.1. スタート・フィニッシュ：ラグナマリーナ沖

コース：三河湾東部を周遊するコースが当日公式掲示され、添付図 1～6 を使用したコースを掲示します。掲示が行われない場合、風上風下コースレースを行う。

ウェザーマーク

ウェザーマークを設定する場合、本部船に赤旗または緑旗を掲揚する。

緑旗：ウェザーマークを左舷に見て回航

赤旗：ウェザーマークを右舷に見て回航

6.2. 風上・風下コース

スタート→1 マーク→2 マーク→1 マーク→フィニッシュ

6.3. マークは円筒形または三角のイエロー、オレンジ色の膨張ブイを使用します。

7. スタート

7.1. スターティング・ラインは、スターボードの端に位置する本部船のオレンジ旗を掲揚したマストとポートの端のスターティング・マークとの間です。

7.2. スタートは RRS26 の方式とする。

7.3. スタート信号後 10 分より後にスタートした艇は審問無しに「DNS」と記録される。これは規則 A4 を変更している。

8. フィニッシュ

8.1. フィニッシングラインは、スターボードの端となる本部船の JSAF エンサインを掲揚したマストと、ポートの端となるフィニッシングマークの間とします。

9. ペナルティ

9.1. エンジンを使用した場合にはプロテスト委員会の判断により、失格または 20%のタイム・ペナルティを適用する。

9.2. レーティング証書に関わる重大な規則違反についてはプロテスト委員会の判断により、規則に違反したレースについて、失格または 50%のタイム・ペナルティを適用します。

Tokai Ocean Sailing Club

〒461-0002 名古屋市中区丸の内 3 丁目 21-21-902

帆走委員会 sailing@tosc.jp www.tosc.jp



10. タイムリミット

- 10.1. フィニッシュのタイムリミットは以下の時間とし、それ以前にフィニッシュ出来なかった艇は「DNF」と記録されます。これは RRS 35、A4、A5 を変更しています。
ディスタンスコース＝スタート後 270 分
風上風下コース＝スタート後 120 分

11. 抗議と救済要求

- 11.1. 抗議しようとする艇は RRS61.1 に加えて、フィニッシュ後直ちに、レース 運営艇に抗議しようとする相手の艇名とその旨を通知しなければならない。
- 11.2. 抗議は所定の書式に記入し、自艇フィニッシュ後 1 時間以内にレース本部へ提出すること。
- 11.3. 抗議に関わる通告は、レース本部前の公式掲示板により行う。

12. 安全規定

- 12.1. 出艇申告書を定められた時間内に提出すること。
- 12.2. 帰着申告はレース終了後 90 分以内にレース本部にて申告すること
- 12.3. スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨をレース本部に直ちに報告しなければならない。上記報告は当該艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。
- 12.4. インスペクションを随時行います。
レース委員会は参加艇に対しレースの条件に適合しているかをチェックする権限があり、艇の責任者はこれを拒否できません。

13. 無線通信

- 13.1. ロールコールは、行いません。
- 13.2. 通信の手段、装置は制限せず、また、この内容も外部の援助とはしない。これは RRS41 を変更している。

14. 表彰

- 14.1. レース終了後 表彰式をラグナマリーナにて行います。

Tokai Ocean Sailing Club

〒461-0002 名古屋市中区丸の内 3 丁目 21-21-902

帆走委員会 sailing@tosc.jp www.tosc.jp



15. 責任の所在

- 15.1. 艇と乗組員の安全の確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは、所有艇が十分に艀装され、かつ必要な耐航性を保ち、荒天の海にも適した経験豊かなクルーを乗組ませるように全力を尽くさねばならない。オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびすべての備品を確実に整備し、また安全備品が適正に維持格納され、それ等の使用法と置場所を乗組員に熟知させておかなければならない。
- 15.2. レース艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かは、全て各艇の責任のみで決定され、何れの艇に乗るか、またレースに参加するか否かは全て各々のクルーの責任のみで決定されます。
- 15.3. **JSAFOSR** およびその他の **JSAF** が定める外洋レースに関わる特別規定の制定、適用、およびこれ等の諸規定に基づく検査の実施はオーナーが自艇の安全の確保の一助に供するものであって、安全を保障したりオーナーの責任を肩代わりするものではありません。
- 15.4. クルーは、自己の責任に於て自身の安全を確保し、落水等のないよう努め、かつ、艇とクルーの安全の確保に努めなければなりません。クルーは、荒天の海にも耐え得る精神力と体力を養い、かつ、操艇または作業ができるよう技術を磨き、また全ての装備および安全備品の使用方法と置場所を熟知するよう努めなければなりません。

16. レース本部の所在

レース本部の所在

10月14日 ラグナマリーナ

電話番号：レース委員長 080-4094-5815

Tokai Ocean Sailing Club

〒461-0002 名古屋市中区丸の内3丁目 21-21-902

帆走委員会 sailing@tosc.jp www.tosc.jp